

JA 営農情報

№370 令和8年 7月号

水稻の中間管理

7月に入り、茨木市内では中山間部を中心に中干しの適期になります。近年高温障害による品質低下が問題となっている中で、水管理が非常に重要ですので、頑張ってください。



○中干し

中干しをすることによって、①過剰分げつの抑制、②土中の有害ガスの排出及び抑制、③土中への酸素供給による根腐れ防止や根の活力向上、④土を固くすることによる作業性の改善、といった効果が得られます。

土の表面に亀裂が入り足跡が軽く残る程度までを限度にし、過度な中干しは亀裂が深くなり根が切れてしまう恐れがあるため避けてください。

○いもち病に注意！

毎年、山間地を中心にいもち病の相談が寄せられます。葉に右写真のようなひし形の斑点や、小さい丸形の赤褐色の点ができ、症状が進行すると周囲に伝染し、稲が萎縮して枯れていきます。穂や穂首にも感染して白穂の原因となり、収量に大きく影響する恐れがあります。主に日当たりの悪い場所や影になる時間が長い所、肥料が効き過ぎている箇所などで発生しやすいため、注意してください。



【登録のある農薬】

令和8年6月12日現在

薬剤名	使用時期	使用量	使用回数
ブラシン粉剤DL	収穫7日前まで	3～4kg/10a	2回以内
コラトップ粒剤5	葉いもち：初発10日前～初発時 穂いもち：出穂30日～5日前	3～4kg/10a	2回以内
オリブライト250G (豆つぶ)	出穂10日前まで 但し、収穫45日前まで	250g/10a	1回

※農薬の使用方法やご不明点等ございましたら営農経済センターまでお問い合わせください

令和8年産米の買取契約

令和8年産米の出荷を予定されている方は、『令和8年産米穀（うるち玄米）の買取契約書』の提出が必要となります。買取数量を事前に把握しておく必要がありますので、申込期日の遵守にご協力をお願いします。

また、契約書裏面に水稻作付圃場や刈取予定数量等をご記入いただく箇所もありますので、忘れずに記入をお願いします。



『令和8年産米穀（うるち玄米）の買取契約書』の提出期日は7月24日(金)です。

JA茨木市乾燥粳摺り施設利用案内

今年度も下記のとおり乾燥粳摺り施設の予約申込みを受付します。

ご利用には事前予約が必須ですので、申込事項をご確認の上お申込みください。

- 申込資格・・・JA茨木市の組合員
- 荷受対象品種・・・キヌヒカリ、きぬむすめ、ヒノヒカリ
※上記以外の品種は荷受けできません。
- 最低張込数量・・・生粳600kg（約7a相当、コンバイン袋20本程度）
- 申込方法・・・**7月1日（水）のみ** 下記専用電話にて受付
（080-9592-6492・080-9592-6493）
7月2日（木）以降 営農経済センター店頭窓口
または電話（641-9050）にて受付

詳しくは『令和8年度 JA茨木市乾燥粳摺り施設利用案内』をご覧ください。

《各種相談日のお知らせ》

	法律相談 隔月第2木曜日	税務相談 隔月第4金曜日	ローン・資産・介護相談
7月	9日	——	下記店舗にて随時受付しておりますので、お気軽にお問い合わせください。
8月	——	28日	
9月	10日	——	
【実施場所】JA茨木市 本店3階 小会議室 【受付時間】午後1時～午後4時 ※定員は <u>3名</u> ですので、事前にご連絡ください。 総務課 広報ふれあい係 TEL：627-7768			● <u>ローン・資産相談</u> JA茨木市 各支店 ● <u>介護相談</u> 介護支援センター（TEL：627-7767）



ご利用ください

【テレホンサービス】青果物の市況をお知らせします。 TEL：641-9150
【営農110番】栽培方法等ご相談ください。 TEL：641-9050